破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７５８号
名古屋市緑区大高町字鶴田61番地
債務者　株式会社みどり通商
代表者代表取締役　鶴　一二三
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２４号
神奈川県小田原市飯田岡356番地
債務者　有限会社アズマ工業
代表者代表取締役　千葉　典弘
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４５５号
神奈川県平塚市徳延464番地１
債務者　有限会社タカハシタイル工芸
代表者代表取締役　高橋　憲一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３７４号
静岡県浜松市中区高丘北４丁目11番６号
債務者　株式会社メイセイ
代表者代表取締役　田中　完児
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３３６号
奈良県桜井市大字出雲1196番地の１
債務者　中和運輸株式会社
代表者代表取締役　山口　　進
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時45分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３８号
島根県江津市江津町1520番地195
債務者　有限会社本田造花店
代表者代表取締役　本田　治幸
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　明弘
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第１３２６号
さいたま市南区別所３丁目16番11号　埼玉ビル302号
債務者　トラストネット株式会社
代表者代表取締役　熊谷　廣志
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８号
岡山県真庭市中396番地の１
債務者　母里建設株式会社
代表者代表取締役　母里　雅浩
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後３時
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１２５８号
さいたま市岩槻区大字末田1928番地４
債務者　株式会社土田工務店
代表者代表取締役　土田　忠正
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９４号
茨城県古河市長谷町28番22号
債務者　有限会社齋藤組
代表者取締役　齋藤　知成
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第４２６号
岡山市北区青江４丁目21番18号
債務者　マルヤ矢吹株式会社
代表者代表取締役　矢吹　公一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２５１号
埼玉県久喜市栗橋東１丁目４番１号
債務者　株式会社三興
代表者代表取締役　岩崎　優美
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　慶一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９６号
神奈川県三浦市初声町下宮田2780番地１
債務者　有限会社梶材木店
代表者代表取締役　梶　　弘
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１７２１号
愛知県瀬戸市坂上町504番地
債務者　有限会社松岡建築
代表者代表取締役　松岡　繁記
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合田　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１９６号
さいたま市浦和区北浦和３丁目６番９号
債務者　有限会社アイ・ハウス
代表者取締役　石井あかね
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２４２号
さいたま市南区南浦和２丁目８番３号702
債務者　株式会社彩新
代表者代表取締役　片岡　建樹
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係